朝日町賃貸住宅家賃補助

朝日町

転入世帯又は新婚世帯に対し、家賃の一部を最大36か月補助します

対象者・要件

- 1. 朝日町に転入する前の住所が1年以上町外にあること
- 2. 3年以上朝日町に居住する意思があること
- 3. 申請時に賃貸住宅に住所があり、現に居住していること
- 4. 転入世帯の場合、世帯員が過去に朝日町住宅取得奨励金の交付を受けていないこと
- 5. 町税等に滞納がないこと

事業内容

対象となる住宅

- · 民間賃貸住宅
- ・ 空家バンク登録住宅

補助額(月額)

家賃の2分の1の額

賃貸住宅に応じて次の額を上限とします

民間賃貸住宅 10,000円

空家バンク登録住宅 20,000円

補助期間

交付申請のあった月の翌月から退去した月の前月まで(最大36か月)

その他

詳しい内容や、申請方法は朝日町のホームページをご覧ください。

朝日町賃貸住宅家賃補助

https://www.town.asahi.toyama.jp/chosei/kurashi_seikatsu/jutaku_doro_suido/jutaku/1450750199497.html

申請先・問い合わせ先

朝日町朝日町建設課

朝日町道下1133

連絡先:0765-83-1100(代表)